

## 2 第7期白岡市介護保険料所得段階の設定

第7期（平成30～32年度）も、第6期（平成27～29年度）に引き続き、17段階で設定する。なお、国の基準所得金額の改定により、第8～11段階の対象金額の整合性を取る。また、第1段階について、国から低所得者保険料軽減負担金の割合に関する通知が届き次第、保険料に反映させる。

### 第6期介護保険料(17区分)

<b>基準額(仮算定)</b>	<b>4,498円</b>
-----------------	---------------

所得段階	市民税 課税状況	対象者 (前年の所得状況等)	保険料 調整率	保険料 (年額)
第1段階	本人・世帯 非課税	●生活保護受給者 ●老齢福祉年金受給者 ●合計所得金額と課税年金収入額の合計が <b>80万円以下</b>	0.45	24,200円
第2段階		合計所得金額と課税年金収入額の合計が <b>120万円以下</b>	0.70	37,700円
第3段階		合計所得金額と課税年金収入額の合計が <b>120万円を超える</b>	0.75	40,400円
第4段階	本人・世帯 非課税	合計所得金額と課税年金収入額の合計が <b>80万円以下</b>	0.90	48,500円
第5段階		合計所得金額と課税年金収入額の合計が <b>80万円を超える</b>	1.00	53,900円
第6段階	本人 課税	合計所得金額が <b>120万円未満</b>	1.20	64,700円
第7段階		合計所得金額が <b>120万円以上150万円未満</b>	1.35	72,800円
第8段階		合計所得金額が <b>150万円以上190万円未満</b>	1.40	75,500円
第9段階		合計所得金額が <b>190万円以上250万円未満</b>	1.60	86,300円
第10段階		合計所得金額が <b>250万円以上290万円未満</b>	1.65	89,000円
第11段階		合計所得金額が <b>290万円以上350万円未満</b>	1.75	94,400円
第12段階		合計所得金額が <b>350万円以上400万円未満</b>	1.80	97,100円
第13段階		合計所得金額が <b>400万円以上450万円未満</b>	1.85	99,800円
第14段階		合計所得金額が <b>450万円以上500万円未満</b>	1.90	102,500円
第15段階		合計所得金額が <b>500万円以上550万円未満</b>	1.95	105,200円
第16段階		合計所得金額が <b>550万円以上600万円未満</b>	2.05	110,600円
第17段階	合計所得金額が <b>600万円以上</b>	2.15	116,000円	

## 第7期介護保険料(案)

⇒ <b>4,770円</b>
第6期との基準比較 272円
第6期からの増加率 6.0%

所得段階	市民税 課税状況	対象者 (前年の所得状況等)	保険料 調整率	保険料 (年額)
			第6期との差額	
⇒ 第1段階	本人非課税 世帯非課税	●生活保護受給者 ●老齢福祉年金受給者 ●合計所得金額と課税年金収入額の合計が <b>80万円以下</b>	0.45	25,700円
⇒ 第2段階		合計所得金額と課税年金収入額の合計が <b>120万円以下</b>	0.70	40,000円
⇒ 第3段階		合計所得金額と課税年金収入額の合計が <b>120万円を超える</b>	0.75	42,900円
⇒ 第4段階	本人非課税 世帯課税	合計所得金額と課税年金収入額の合計が <b>80万円以下</b>	0.90	51,500円
⇒ 第5段階		合計所得金額と課税年金収入額の合計が <b>80万円を超える</b>	1.00	57,200円
⇒ 第6段階	本人課税	合計所得金額が <b>120万円未満</b>	1.20	68,600円
⇒ 第7段階		合計所得金額が <b>120万円以上150万円未満</b>	1.35	77,200円
⇒ 第8段階		合計所得金額が <b>150万円以上200万円未満</b>	1.40	80,100円
⇒ 第9段階		合計所得金額が <b>200万円以上250万円未満</b>	1.60	91,500円
⇒ 第10段階		合計所得金額が <b>250万円以上300万円未満</b>	1.65	94,400円
⇒ 第11段階		合計所得金額が <b>300万円以上350万円未満</b>	1.75	100,100円
⇒ 第12段階		合計所得金額が <b>350万円以上400万円未満</b>	1.80	103,000円
⇒ 第13段階		合計所得金額が <b>400万円以上450万円未満</b>	1.85	105,800円
⇒ 第14段階		合計所得金額が <b>450万円以上500万円未満</b>	1.90	108,700円
⇒ 第15段階		合計所得金額が <b>500万円以上550万円未満</b>	1.95	111,600円
⇒ 第16段階		合計所得金額が <b>550万円以上600万円未満</b>	2.05	117,300円
⇒ 第17段階	合計所得金額が <b>600万円以上</b>	2.15	123,000円	